

岐阜県プロフェッショナル人材確保補助金 Q&A

【すべての事業に共通する Q&A】

Q1 プロフェッショナル人材に求められる「事業創出力の強化につながるような知識又は技能」とは、具体的にはどのようなものですか。

A1 例えば、「販路拡大」や「生産性の向上」等、経営の改善や革新に資するような知識技能のことを指します。

Q2 岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点を通さない場合は、補助金の対象になりますか。

A2 対象になりません。活用をお考えの場合は、岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点に相談してください。

ホームページ https://jinsapo.jinzai-gifu.jp/prof_jinzai

電話番号 058-277-1096

メールアドレス pro-jinzai@jinzai-gifu.jp

Q3 人材紹介事業者はどこを利用してもよいですか。

A3 「『岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点事業』人材紹介事業者登録要綱」に基づき、登録された人材紹介事業者に限ります。

登録事業者リストは次で確認ください。

https://jinsapo.jinzai-gifu.jp/prof_jinzai

Q4 株式会社以外の法人も補助対象事業者になりますか。

A4 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第2項各号に規定する中小企業者または当該中小企業者と同規模の法人(社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、農事組合法人、農業法人、農業協同組合、生活協同組合、労働者協同組合)が対象となります。
これ以外の法人の場合は産業人材課にお尋ねください。

Q5 採用は、県外にある本社で一括して行うが、配属は岐阜県内の事業所を予定している場合は、対象となりますか。

A5 岐阜県内の事業所に配属されるのであれば、補助事業の対象となります。ただし、正規雇用の日から起算して1年以内に県外の事業所に配置転換した場合は、補助金を返還していただく場合があります。

Q6 在宅ワークする人材も対象ですか。

A6 県内の事業所の業務を行っているのであれば対象となります。

Q7 申請回数に制限はありますか。

A7 以下のとおりです。

人材を雇用する場合	
プロフェッショナル人材雇用事業	1事業者につき1度(1名)限り
DX 人材雇用事業	1事業者につき同一年度に1度(1名)限り
人材を副業兼業活用する場合	
プロフェッショナル人材新規活用事業	1事業者につき1度(1名)限り
プロフェッショナル人材活用事業	1事業者につき同一年度に1度(1名)限り
DX 人材活用事業	1事業者につき同一年度に1度(1名)限り

Q8 子会社、関連会社は同一事業者とみなしますか。

A8 異なる事業を行っている場合や、採用活動を別々に行っている場合は、同一事業者とはみなしません。ただし、単に子会社や関連会社の様式を保有するだけの場合は、同一事業者とみなします。

Q9 定款がすぐに用意できない場合はどうしたらよいですか。

A9 定款の代わりに、企業の実態と県内に主たる事業所を有することが確認できるものの写しを提出してください。

Q10 3月分の委託料等は補助対象経費に含まれますか。

A10 含まれません。2月に支払いを終えていても対象になりません。

Q11 旅費が増える可能性がある場合、どのようにしたらよいですか。

A12 事業費の変更が見込まれる場合は、速やかに県へ報告ください。

Q13 未納がないことが分かる納税証明書はどこで入手できますか。

A13 最寄りの県税事務所の窓口で、「全ての県税(個人県民税及び地方消費税を除く)及び地方法人特別税・特別法人事業税」を取得してください。ただし、未納がないことが分かるものでなければなりません。

Q14 納税証明書は原本でなければなりませんか。

A14 写しで差支えありません。

Q15 国や市町村の他の補助金と併用可能ですか。

A15 同一の経費に対する補助はできません。

○例えば人材紹介手数料は市の補助金を利用、旅費は当補助金を利用は可能です。

×人材紹介手数料の50%は市の補助金を利用し、残りの 50%は本補助金を利用はすることができません。

Q16 補助事業が完了した日とはいつのことですか。

A16 人材を雇用する場合は、人材紹介手数料を支払い終えた日です。

また、人材を副業・兼業活用する場合は、人材が従事を終えた日です。

【プロフェッショナル人材雇用事業およびプロフェッショナル人材活用事業に関する Q&A】

Q1 プロフェッショナル人材に任せる事業に係る部門を5年、それ以外の部門を5年経験しているような場合でも、10年以上の実務経験を満たしていますか。

A1 満たしていません。受入事業所における経営の改善や革新の知識や技能の習得に直結している実務経験年数が10年以上であることが要件です。

【DX 人材雇用事業および DX 人材活用事業に関する Q&A】

Q1 DX 人材とは具体的にどのような業務を行う人材を指しますか。

A1 DX 人材とは、下記の業務を行う次の人材を指します。

ODX 中核人材の業務例

- ・DX ビジョンや戦略の策定を行い、全社的な DX 推進体制を構築する。
- ・企業のビジョンや経営戦略に基づき、スケジュール、リソース、予算等を考慮し DX のプロジェクト計画を策定する。

ODX 人材の職種

- ・プロデューサー：企業の戦略や戦術を理解し、企業全体のDXを統括する立場
必要能力：①ビジネス戦略、プロセスの構築能力②デジタル活用能力③社内調整力
- ・ビジネスデザイナー：DXの企画、立案、推進を担う人材
必要能力：①企画力②言語化能力③ファシリテーション能力

ODX 実務人材の業務例

- ・顧客情報を電子化・データベース化し、商品の企画や営業に活用する。
- ・新たに EC サイトを開設し、販路を拡大する。
- ・受注から請求までの作業について、システム化、自動化により業務の効率化を図る。
- ・IT ツールを導入し、属人化している作業を改善する。

ODX 実務人材の職種

- ・アーキテクト：DXやデジタルビジネスに関するシステムを設計する人材
必要能力：①アーキテクチャ能力②標準化能力
- ・データサイエンティスト、AI エンジニア：集めたデータを解析する人材
必要能力：①ビジネスの構造を知る②統計学的知識と経験③プログラミングスキル
- ・デザイナー：ユーザーに対するデザインを担当する人材
必要能力：①デザイン力②テクノロジー情報収取能力③言語化能力
- ・エンジニア、プログラマー：デジタルシステムの実装やインフラを構築する人材
必要能力：①プロジェクトマネジメント能力②要件定義力、設計力③エンジニアリング力④調整能力

【プロフェッショナル人材新規活用事業に関する Q&A】

Q1 業務委託契約は法人と結んだ場合も対象になりますか。

A1 法人と業務委託契約を結んだ場合は対象外です。ただし、人材側の所属企業の就業規則等の都合により、法人と契約を結ばざる得ない場合は、その人材のみが業務に従事すること(実質的に当該個人に紐づいていること)が契約上明記されている場合に限り、対象となる場合があります。